

令和5年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第2回）要旨

開催日時 令和5年（2023年）11月27日（月）13:00～16:20

開催場所 伊那市立伊那西小学校ほか

構成員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、岡田 圭助

事務局 布山地域振興局長、倉本林務課長、佐口林務係長、保科普及係長、
百瀬主任森林経営専門技術員、清水担当係長

内 容

- （1）現地視察…伊那市立伊那西小学校（伊那市）、信州大芝高原（南箕輪村）
- （2）意見交換（大芝高原内「森の学び舎」多目的ホール）

<伊那西小学校（学校林）視察>

説明：伊那西小学校 北村コーディネーター、高橋教頭、（事務局）保科普及係長

質疑応答：

Q) アカマツをマツクイムシから守るためにアカゲラを呼ぼうとする活動は具体的にはどのような取組か？

A) バードケーキ（鳥の餌をラードで固めた、主に冬に与える練り餌）を児童が作り、アカゲラの冬場の越冬補助を行っている。

児童がマツクイムシの勉強をした後、まず自分達で何ができるかを考え、次に野鳥や造園の専門家からも話を聞き、自分達ができることをあらためて考え取り組むこととした。その結果、バードケーキを設置する取組になった。

昨年11月にアカゲラのねぐら（巣箱）を設置したところ、設置後2週間ほどでアオゲラが来た。今年はアカゲラのつがいが来ている。

Q) ゲラ類の中で呼びたいのはアカゲラなのか？

A) 特に限定せず周辺のゲラ類を呼んでいるが、主にアカゲラを呼ぶようバードケーキを工夫している。

また、他の野鳥の冬越しも補助してあげようと理科の時間に育てたひまわりの種などを保管しておき（バードケーキを）作る予定である。児童が自ら目的意識をもって考えているので大人はヒントを与えるような形としている。

なお、野鳥の専門家より「餌付けではない」とのことであった。

Q) それに依存させないということか？

A) そのとおり。

Q) イベントなどで小学校の学校林を貸してもらったことがあるが、どの程度一般に開かれているのか？

A) 伊那市主催の「伊那谷フォレストカレッジ」（業界を超えて森の価値を再発見・再編集するための学びの場）が年に何回も活用している。

また、地域の方が中心となり音楽イベント「森 JAZZ」を開催し100人以上の来場者があったり、地域の保育園が毎年遠足の目的地をここにして遊んでいたりする。

Q) 学校林を維持するにあたっての保護者や地域の人達の関与は？

A) PTA 作業は保護者だけでなく地域の方も来てくださり草刈りを実施している。PTA 作業後に伸びた草や笹、木の枝について、昨年度は学校側から環境整備のお願いを地域に呼び掛けたが、今年度は呼びかけなくても地域から声が掛かり、ありがたいことと感じている。

今後行う予定である皆伐部分の枝葉の処理は子ども達だけでは無理なので、地域の方

の力を借りて進めていきたい。「伊那西地区を考える会」という組織があるが、そのメンバーを中心に地域の全戸に声掛けを行いたい。

Q) 落枝の事故対策は？

A) 市が危険木管理を行っている。また、林間の危ない枝がある箇所は見回っている。

Q) ウルシの類はどうしているか？ツタウルシはないのか？

A) 作業前に除去している。ツタウルシはない。

Q) 皆伐後に植栽は行う予定はあるか？

A) 現在子ども達がどんぐりを拾って畑で育てており、次回行う皆伐地に植栽の予定である。鳥が食する実ができる木を植えたかどうかという意見も出ている。

Q) 伐り株はどういう感じか？

A) (林内の) マラソンコースにある伐り株は子ども達にとっては邪魔な存在という印象が強いようである。去年、一昨年に伐採したコナラの萌芽は大事にしている。県林業総合センターの小山部長からは「君達がいくら頑張っても自然はびくともしない。自然と戦いなさい。」との指導を受けた。

Q) クマが居着いてしまう心配はないか？

A) 昔は鬱蒼としており糞が見つかったことがあった。それもあり、見通しがよくなるよう笹の刈り込みなどを行っている。

Q) 今年皆伐する場所は林縁部での草刈りが大変そうだが、どの木を伐採するか選木は行うのか？

A) 全部伐るので選木はせず灌木類も全て伐採する。皆伐後に管理できる場所なので全てリセットする。リセットした方が素直な木になると思う。

Q) 教科との結び付きについて、理科を紹介してもらったが他の教科でもあるのか？

A) 国語で林内の四季の変化を扱ったことがある。また、音楽では林内のステージで風や鳥のさえずりを聞きながらそれらを音楽と結び付けたり、全校で歌ったり、発表会を開いたりしている。

一般の方がステージで演奏をされる方もいるが、子ども達も保護者と一緒に聞いている。響きが部屋の中で聞く音楽とまったく様子が異なり、ピアノの演奏が始まったら小鳥が周りに集まりさえずっていたこともあった。

Q) 「森の教室」(林内設置)のプロジェクトやスクリーンはどのように使用しているか？

A) 主に授業で子ども達の発表などに使用している。

Q) 子ども達は森林利用を経験しているが、そのような経験を親や地域は知っているのか？

A) 「林間だより」というチラシを各家庭に配布するほか、参観日に親が読めるように教室にも掲示している。また、地区で開催する文化祭でも掲示して訪れた人が読めるようにしている。

<大芝高原（セラピーロード）視察>

説明：南箕輪村観光森林課 有賀課長、毛利森林デザイン係長、(事務局) 保科普及係長
質疑応答：

Q) これだけのチップ舗装をするには相当量の破砕が必要だが、大型のチッパーを借りてきて破砕したのか？

A) 上部から投入するタイプの大型チッパーを借りて作業した。

令和4年度の施工ではあえて荒く破砕したが、利用者からは賛否両論あり、チップ材としては大きめの方が雨などで流れずにすむが歩きにくいという意見があった。

現在は、だいぶ落ち着いた感じになっている。

- Q) 例えば、流れそうな場所とそうでない場所で粒径を変えればどうか。刃を変えれば可能ではないか。
- A) 今後検討したい。
- Q) (一部のアカマツに巻かれている) 黄色テープは枯死木か？
- A) (マツクイムシの) 被害木である。今年度だけで約 250 本発生しており、補助金を活用して対処しているが急速な拡大のため単木の対処では追い付かない状況。安全を最優先に、多くの人が利用する歩道沿いだけでも早急に対処したい。全木処理したいが予算上の課題もあり、対応可能な部分だけ実施した残りが 1～2 年放置されていたことも過去にあった。
- Q) 被害木について、伐採後は残置しないか？
- A) 残地はせず、業者に搬出を依頼している。
- Q) アカマツだけでなくヒノキも目に留まるが若齢か？
- A) アカマツに被圧されていたので細いが若齢ではない。アカマツ・ヒノキの複層林施業（樹下植栽）地と思われる。諏訪方面ではカラマツ・ヒノキの複層林が多い。伐採適期に上木を伐れば下木の損傷は少ないが、適期を過ぎると下木が傷むのが課題。列状間伐なども検討されたが…。下木がヒノキであればしなるのだが、アカマツは枝が強いので下木が傷みやすく、抜き伐りに苦労している。林業総合センターから「カラマツは列で倒せば下木被害が少ない」との結果が出ていたと思ったが、アカマツでは難しい。
- Q) 直進性（樹高が早く伸びる）の優位性があるのか？ どのあたりを目指していたのか？
- A) 同一林内において上下の関係で作ろうとしていたのが複層林造成の目標だった。
- Q) 保安林に指定されているが、間伐は保安林に係る予算を使うことも可能ではないか？
- A) 保安林の予算でもできるが潤沢にある訳ではない。実際に施行する村の整備計画に沿って行っている。治山事業では伐って集積までが対象であり搬出経費は出ない。総合的に判断して方針を決めている。保安林は水源涵養と保健休養の 2 重指定。伐採にあたっては、指定施業要件の変更により特例的に実施している。
- Q) 歩道がアスファルト舗装であったり未舗装であったり様々であるが？
- A) 車椅子の方も利用できるように一部をアスファルト舗装にしておき、作業用道路としても利用している。
- Q) 「まっくんからのお願い看板」（林内の注意喚起看板）の内容が、ただ採取・採集を禁止するのではなく、「取っていいけれど残してね。」と表示してあるもの（山菜・昆虫など）と、禁止表示するもの（ササユリなど）が分けられているのが面白い。実際に採取目的で来る人はいるのか？
- A) きの子類の採種はあまり聞かないが、タラの芽やコシアブラを取りに来る人がいる。過去には、カブトムシの大量採集や樹皮剥ぎをされたこともあった。（規模からみて事業者ではないかと思われる。）
- Q) 今年度の高原内の植樹祭エリアは広葉樹を植栽されていたが、広葉樹林にするのか？
- A) そのとおり。在来の樹種を選定しており保育しながら管理していく。なお、山引き苗も一部植栽している。

<意見交換>

質疑応答及び意見：

三木) 視察を終え、多くの県民（特に次世代の方、森林の中で健康づくりをする方など）が利用する場所に森林税が使われおり、県民税らしい使い方であると感じた。

ただ、どちらも用地としては公有林。本来であれば、市町村所有の森林管理は市町村の予算で実施するのが基本であり、道やトイレの改修についても市町村の予算で実施することではないかと感じた。

県民全体から集めた税金を、市町村の森林の機能向上のために使っているということを、どう県民に説明すればよいかが問われる。もちろん、例えば大芝高原の森林であれば、村民以外も利用でき県民の福祉に繋がっているといえる。先刻の説明にあったが、「保安林制度の規制がかかっており、その制度の下で間伐や植栽を行うと自由度が低いので森林税で実施する。」というのでは、「森林税が使いやすいから使っている」だけになってしまう。使ってはいけないということではないが、県民に対してどのように説明すれば市町村有林に対する県民税使用の妥当性を伝えられるかが難しいと感じられた。

辻井) 伊那西小学校の取組は、きちんと次世代へ繋がっており、卒業生がその後も関わりを持つことや、地域が見守っている姿が素晴らしいと思った。そういえばこそであるが、このような恵まれた環境がない近隣の学校の児童もこうした体験ができれば、例えば交流授業などを開いてもらえれば、伊那西小学校の児童だけではなく他にも波及していくのではないかと思った。

田中) 伊那西小学校は「森の学校」を行っていて、それが特色にもなっている。税金を投入する以上に地域の方が働いていると聞いているので、こうした地域の取組に森林税を使うことはよいと思う。辻井氏も述べていたが、他の小学校の児童も享受できるような仕組みがあればよいと思う。

三木) 伊那西小学校の森林に他の小学校の児童が来るといよりは、森林が隣接していないような小学校の児童が使える森林を別に整備した方がよいというイメージか？

田中) 例えば、伊那小学校の近くにも森林があるが、週1回程度伊那小学校から伊那西小学校（の森林）に通っている子もいると聞いている。

斉藤) 伊那西小学校についてすごく感銘を受けたのが、林業総合センターの小山氏からの様々な指導の中で「自然と戦いなさい」という言葉をもらえていることが、他になかなか無くとてもよい場所と思った。

また、年間を通じて、実生の様子や皆伐地の変化、草とどう戦っていくかを体験できる場所は、恐らく現代の山林においてほぼ存在しない場所であり、大変恵まれた環境だと思った。昔、例えば里山に入って枝やイチゴといった物を取ってくるという暮らしが現在ではなかなかない中で、「里山での暮らし」を眺め続けている学校だと思うと、その情報は自分のように林業に携わる人間にとっても貴重な情報であるし、この学校からとんでもないエリートが育つ可能性も秘めているのではないかと思う。非常に感動した。

先日、ビルドという新しい木の使い方、あり方を変えようというベンチャー企業のイベントに参加した。情報学者から、「疎地域」（人が少ないエリア）とそれ以外の地域（人が多いエリア）でどう共存していくかというテーマがあった。そこでは、疎地域こそ、都会で爪弾きにされるような人間が集まり、そこでイノベーションを起こすという話があった。上伊那地域は潜在的に、今後長い目線でそのような人材が羽ばたいていく可能性が非常にあるのではないかと思った。

伊那西小学校で学んでいる子ども達の知見といったものが共有されていくことがあればよいと思う。大芝高原は明らかに確立された自然を間近で感じられる施設であると思う。

高山) 伊那西小学校は、学校関係者だけでなく、地域全体をよくしようとする人がそこに集まり色々な行事を行っているが、地域に守られている学校は幸せだと思う。こ

これは、児童の人数が少ないことも理由の一つだと思う。例えば、(伊那市内の山間部に位置する)新山小学校のような、地域住民が運動会や大掃除などの学校行事を知りいつも心掛け、皆で行うような学校でも、山での活動はあまり聞こえてこない。

伊那西小学校のコーディネーターのような人がいて、うまく近くの山の恵みを子ども達や先生達に伝える活動ができるようになれば、(山に)こだわりのある学校が増えると思う。「やまほいく」を行っている高遠の人達の活動など、上伊那地域の様々な場所で行われる活動は、森林税を活用する意味がとても出てきていると思う。

森林税が始まった頃に比べ、今は本当に色々な所に活かされ、それなりに有効に使われてきているのがよいと今日視察する中で思った。今後もうまく税が広がって使われていけば、「山の国 信州」がよりよくなるのではないかと嬉しく思った。

岡田) 2か所視察して辰野町と比較した場合、子どもも大人も町外の皆さんも森林に関わり楽しんでもらい健康福祉増進に繋がる環境は、当町では荒神山や小野のしだれ栗といった森林があるが、明らかに違うのは平たんではないということ。斜面において大きな違いがあると思った。

(伊那西小学校を視察して、)自分は町内の南の方の出身だが、地元の小学校でも振興局の支援を受けながら児童が森林活動や森林教育を行っている。その際は地元のPTAや森林組合、山林組合の方にボランティアで参加してもらい、例えば鳥の巣箱の設置やコースター作りといった活動をしているが、伊那西小学校は日常の学校生活の中に森があるという、本当に素晴らしい環境だとショックを受けた。

辰野町では今年度中に森ビジョンを策定する予定である。森ビジョンは、町民、特に小さな子ども達に、森林とどのような形で関わってもらえるのか、こういった価値観を持ってもらうのかということを考えるきっかけづくりの一つでもあると思う。

今回視察し、町内の小学校でも、多少環境は違っていても森との関わりを持つものであり、その関わり方として色々勉強させてもらった。大芝高原は、平日なのに若い人も年配の方も普通に歩いていて、健康的・福祉的に活用されており、自治体として環境整備をしっかりとされているのだと思った。森ビジョン策定の事務も終盤だが、今日見聞きした話を盛り込んでいければと考えさせられた。

事務局(倉本) 伊那西小学校の学校林の取組は、地域の学校林の条件(地形や距離、歴史など)があるので、他の学校ではそれぞれの学校林の在り方があると思われる。また、地域の理解や、先生の力の入れ方、年間カリキュラムの事情もあるので、伊那西小学校の取組はその部分での学校の力添えが非常にあると思われる。

過去に県林務部で「森はともだち」という小冊子のマニュアルを作成し、AG(林業普及指導員)が地域の学校林活動の取組に役立てた経過がある。マニュアルを参考にしながら学校林活動に関わり、ある程度実施して軌道に乗ったところで手を離していくといった過去の経過もあり、その後うまく機能したところとそうでなかったところの差が出たのかと思う。

地域の取組状況やAGの人数的な制約で、すみずみまで行き届かない部分があるのが県の指導の課題であると感じる。大芝高原セラピー基地は、村限定ではなく、周辺の市町村在住の方や他県から訪れている方もいるので、森林税を活用する中では、広くPRする面においてもよいと感じている。

事務局(保科) 基本的に森林そのものが持つ防災上の機能向上について、第一期から税事業(信州の森林づくり事業)では公有林は対象外としている。ただし、森林やみどり、木のぬくもりに親しむための環境づくりの中での学校林教育推進といった、機能向上とは別の目的に限定して税を使っているのが今日見た伊那西小学校の事例である。市町村が持つ森林もあれば、地域の人達が支えていたり、貸したり借りたり

して学校に提供するような森林の環境整備については、事業に税を利用してよいものとして住み分けている。

南箕輪村の森林サービス産業についても、今回、セラピーロードという特殊な部分について、多くの人達に森林への理解ほか、森林サービスに特化した支援として行っている。ここは村有林だったが、それ以外も含めて森林サービス産業という観点から支援している。座長の指摘のとおり、市町村有林については基本的に公有財産管理の中で実施するものであるが、税事業における森林サービス産業の部分は限定的に市町村有林も対象としている。

辻井) 南箕輪村では、村内の南部小学校が一応学校林という扱いで個人の所有林を借用し、そこで活動しているようである。伊那西小学校と交流することで、南部小学校においてもどのように森林との関わりを取り入れればよいか学べる環境ではないか。せっかく素敵なお学校の取組があるので、取り入れられそうなところから少しずつ広げればよいと思う。

三木) 水平展開として、地域の中の優良事例を他の市町村がどのように学んでいくかが大事だ。これは放置していてもなかなか広がらないので、県などが研修会を開くなどの機会を設ける必要がある。山が近いのに上手く使えていないような小学校については、何か研修会のようなものを行えば新たな展開が期待できるのではないか。

斉藤) これまでの地域会議では予算の使い方に注視していたように思うが、今は変化点にあると思う。森林税が継続するというので、伊那西小学校のような取り組みが何かしらこの先広がっていけばと思う。

伊那西小学校で活動して卒業していった「英才教育を受けた」小学生達が、その後どのように過ごしているのか、中学校に上がっても活動しているのか、それとも、全く関係なく普通の中学校生活を送り過去の経験として思い出になっているのみなのか。中学校まで続きがあると、その子達が今度は講師になれるような、他のところに行ったときに小学生に教えることができるような立場にもなれるのではないか。

三木) (学校における) 運動系のクラブ活動を地域に出していくことが行われつつあるが、例えば、中学校のカリキュラムの中で自然観察のようなクラブ活動があれば、地域や母校の伊那西小学校の林間で中学生が学習することで、何人かが継続していくことがあればよいと思う。

どうしても私達は、伊那西小学校の皆伐跡地で広葉樹の萌芽(ぼうが)の株立ちを見ると、脇芽を減らして1本に仕立てることを考えてしまう。例えば、薪や炭、きのこの原木を作るときには(立木の)本数を減らしてよいものを作ろうと発想する。先ほどコーディネーターが「小学生は(植林した)木を大きくしたいのではなく木のトンネルを作りたいので灌木を残している」と話していた。それを聞き、自分がいかに材木やきのこなど、物を生産する部分の考えに縛られているのだと痛感した。

森林税を県民の生活に近いところに展開するとき、県民の持つニーズは必ずしもモノの生産とは限らない。県民が望む山が、いわゆる林業的という生産性の高い山だとは限らない。そう考えると、県民が何を森林に望むのか、どういったことをやりたいのかのニーズを捉えてから展開しなければならないし、ニーズに答えられる山(森林)とはどういった山なのか、どのように誘導していけばよいかを、県の技術者が指導するところだと思う。従来の山造りというような、マニュアル化されているような山造りでは県民のニーズから外れることがあるかもしれない。今後は様々なニーズに応じた細かな技術的指導が求められてくると感じたところである。

以上